

「富山市教育振興基本計画」の概要

教育基本法第17条
 政府は、教育の振興に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の实情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

- 計画の位置付け
- (1) 教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
 - (2) 富山市における教育分野に関する施策を総合かつ体系的に構築する中長期的な計画
 - (3) 市政運営の長期的かつ総合的な基本指針である「富山市総合計画」の教育に関する分野別計画

計画をめぐる現状と動向

- ・少子化の進行
- ・学力や学習習慣をめぐる問題
- ・いじめや不登校の問題
- ・規範意識や社会性の希薄化
- ・運動習慣や体力をめぐる問題
- ・地域とのつながりの希薄化

基本理念(教育目標)

自立と公共の精神を重んじて教育の高揚を図り、新たな時代を拓く心豊かな市民を育む

- 1 志をかかげ、知性をみがき、実践力を高める
- 2 郷土を愛し、自然に学び、芸術・文化に親しむ豊かな情操を養う
- 3 健やかでたくましい心と体を備える

計画の期間

平成26年度から
平成30年度までの5年間

基本的な方向

1 公共の精神を重んじ、自主性・創造性を備えた子どもの育成

子どもたちが自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育み、社会で生きる実践力を高める教育が行われていること

- (1) 確かな学力の定着
 - ・市独自の学力調査の実施・分析による学力向上の推進
 - ・観察・実験活動の充実等による理科教育の推進
 - ・小・中学校での9年間の学びを一体のものとして、小・中学校の接続を意識した学力向上を目指す小・中学校の連携
 - ・情報化社会のさらなる進展に対応する情報モラル教育の推進
- (2) 豊かな心の育成
 - ・スクールソーシャルワーカーの配置により学校と家庭、地域、関係機関と連携して取り組むいじめ・不登校対策
 - ・いじめの未然防止、早期発見、即時対応に組織的に対応できることを目指すいじめを生まない学校づくり
 - ・郷土の多様な自然・伝統・文化・歴史などのよさを学ぶ自然体験活動、社会体験活動の充実
 - ・人権教育の推進、道徳教育の推進 等
- (3) 健やかな体の育成
 - ・運動能力調査等の実施・結果分析・改善策の実施による体力向上の推進
 - ・生活習慣病の予防、食育の推進
- (4) 社会で生きる実践力の育成
 - ・将来の夢や生き方を考える体験学習の機会としての「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業によるキャリア教育の推進
 - ・子どもが自ら入学したい中学校を選択できる学校選択制の実施による、中学校生活への自主的・自律的な心構えの育成
- (5) 教員の資質能力向上
 - ・教員の大量退職等を見据え、優れた資質・能力と高い使命感を兼ね備えた教員を養成するための様々な教職員研修の充実
 - ・教職員研修、ICTの活用による教員への支援、教育相談業務等のさらなる充実のための教育センターの整備・充実
 - ・教育委員会主催の研修会や校内研修会の活性化による体罰のない学校づくり
- (6) 幼児教育の充実
 - ・幼児一人ひとりの具体的な指導計画、家庭との十分な連携などを通じた幼児教育の充実
 - ・保護者の就労状況等子どもの状況に応じて、1歳から就学までの一貫した教育及び保育を行う認定こども園の充実
- (7) 外国語教育の充実
 - ・子どもがネイティブな発音に触れる機会の充実を目指したALT(外国語指導助手)の配置などの人的支援
- (8) 特別支援教育の充実
 - ・保護者への相談会や教員に対する研修、富山市特別支援連携協議会の設置による関係機関との連携を通じた特別支援教育の充実
 - ・一人ひとりのニーズに応じた支援を行うためのスクールサポーターの配置などの人的支援
- (9) 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実
 - ・ESD(持続可能な開発のための教育)の考え方を生かした学習活動の推進やユネスコスクールへの加盟奨励、「富山ESD講座」の実施などによるESDの推進
 - ・各教科の特性に応じた環境に関する学習の実施や環境に関わる施設への訪問、出前授業等による環境教育の推進
 - ・避難誘導訓練や日頃の学習を通じた防災教育の推進 等
- (10) 私学の振興
 - ・特徴ある豊かな個性を育む教育活動を行っている私立学校・幼稚園に対する運営支援
- (11) 質の高い学校教育環境の整備
 - ・学校図書計画的な整備・充実や学校図書館司書の配置による学校図書館の充実 等
- (12) 安心・安全な学校教育環境の整備
 - ・安全で快適な教育環境を整備するため、また地域住民の応急避難場所としての役割を果たすための、老朽化対策と併せた学校施設の耐震化の促進
 - ・それぞれの学校(園)規模の利点を尊重しながら、児童生徒(園児)数の動向に適切に対応した学校・幼稚園の適正配置
 - ・学校安全パトロール隊やスクールガードリーダーなどによる通学路の安全対策 等
- (13) 家庭における教育力の向上
 - ・関係機関と連携・協力して行う、親としてのあり方を学習する「親学び講座」の普及・啓発
 - ・学校図書館の活用などによる読書の興味・関心の向上や家庭における読書の習慣付けの重要性についての共通理解を図るなど子どもの読書活動の推進 等
- (14) 学校・家庭・地域との連携
 - ・協働で学校及び地域の子どものはぐくむためのコミュニティ・スクールの推進などによる開かれた学校づくり
 - ・日常生活の基盤である家庭における食習慣確立への支援
 - ・心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むための子どもかがやき教室の充実
- (15) 生涯学習活動の充実
 - ・心豊かな地域社会の形成を図るための地域の特性を生かした公民館活動やふるさとづくりの推進
 - ・受講者のニーズにあった講座の展開による市民大学の充実
- (16) 生涯学習活動拠点の充実
 - ・地域住民にとって最も身近な生涯学習拠点である市立公民館の耐震化の促進及び整備・充実
 - ・図書館本館の移転改築にあわせた図書館機能強化など図書館の充実
 - ・人文系博物館や科学博物館の展示及び普及活動の充実 等
- (17) 文化遺産等の保全・活用
 - ・浮田家住宅などの指定文化財建造物の保存・修理を行うなど文化遺産等の保存活用の推進
 - ・市内の文化財調査や史跡整備の実施、郷土資料等の電子化の推進 等

2 次代を担う子どもたちを育む、安心・安全で質の高い学校教育環境の整備

子どもたちが、安心・安全で質の高い教育環境のもとで教育を受けられていること

3 学校・家庭・地域で取り組む子どもの成長支援

子どもたちが、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、基本的な生活習慣や社会性を身に付け、豊かな人間性を育てていること

4 市民による生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用

市民全体が、ふるさとの自然、歴史、文化等について学び、豊かな情操が養われていること